

# 解題

寺崎弘康

## 一、菊池武夫関係史料について

本資料集には、本学創立者の一人で、明治二十四年から四十五年まで二十一年間にわたり院長・学長を務めた菊池武夫の諸史料のうち、書簡二百三十一通を収録した。その年代は明治四年（一八七一）六月から明治三十七年（一九〇四）一月までで、その内一九七通が菊池武夫と父長閑との間の往復書簡である。

菊池武夫関係史料の調査は、創立者史料調査の一環として、昭和五十七年秋から開始し、菊池武夫の遺族親類縁者を訪問し、出身地の岩手県盛岡市でも調査を行なうなど、調査回数は十回を数えた。その結果、多数の関係史料の寄贈や寄託を受け、また写真撮影など複写による収集分を含めて、目録項目約三百件の史料を収集することができた。とりわけ、ご本家の菊池英子氏、菊池武夫九女の蘆野みち氏、分家方に当たる友田靖子氏の三氏からは、貴重な史料の提供を受け、また思い出話などを親しくうかがうことができた。盛岡市では、菊池武夫の従兄弟山本縁の令孫山本秀郎氏から所蔵史料の提供を受け、さらに岩手県立図書館、県立博物館、盛岡市中央公民館などの関係史料調査に便宜を計つていただいた。これらの方々のご協力とご教示なしには、本資料集を

編集することは出来なかつたであろう。

菊池武夫関係史料のほとんどは、菊池、蘆野、友田の三氏が大切に保管して来られたものである。内容と形態にそつて仮に分類してみると、①南部藩士菊池家の家記類、②菊池武夫の書簡・日記・原稿ノート類、③父長閑の書簡、日記、記録類、④菊池武夫宛の書簡、⑤学位記・勲位記・勲章・法服の類、⑥写真、というように分けられる。年代は寛政五年から大正初年までであるが、江戸時代のものは①と③に見られるだけで、菊池武夫自身に関する史料はほとんどが明治前期のものである。関東大地震や東京大空襲などの危難をくぐり抜け、あるものは疎開先へ、また一部は縁故者のもとに預けられて、今日まで大切に保管してきた。なかには本学の調査で数十年ぶりに開封された史料もあった。昭和十六年（一九四一）の新聞に梱包されたままの史料や、戦前から納屋にむき出しのまま納められたりしたものもあり、虫食いや角害で痛んだ史料も少なからずある。現在その保存のための補修作業が進められている。本来『中央大学史資料集』は現所蔵者・所蔵機関ごとの史料翻刻を原則としているが、本史料集では、右の事情で分散した諸史料を復元する意味を含めて、菊池武夫関係史料としてまとめることにした。

菊池武夫の史料の公刊は初めてのことではない。没後二十七年の昭和十三年（一九三八）に、門下生の一人新井要太郎によつて『菊池先生伝』がまとめられ、その中にはいくつかの史料が活字化されている。しかし、ほとんどが講演記録や論文の転載で、日記や書簡などの一次史料については、そのプライベートな面か

ら掲載を遠慮したのではと思えるほど少ない。さらに、投稿・寄稿した人が菊池の同僚や門下生などのためか、もっぱら壮年期以後の事情が中心であって、米国留学以前のことが全くでていな。このことから本資料集に収録した書簡は、従来ほとんどわからなかつた青年期の菊池武夫の姿を知るための貴重な基礎史料であるといえる。

さて、収録した書簡の原形は綴じられたものと、一通ずつものがある。綴じられたものは、菊池武夫から長閑に差出した書簡で、丁寧に和綴じされ、長閑の注記が付されている。綴の標題と要点を以下に記そう。

#### Ⓐ『従武夫之書翰』

明治四年七八八年 六十三通

東京在学中の武夫からの書簡。ほとんどが和紙に墨書で、一部藍やインクを用いたものもある。書簡中に「別紙」と記載された別紙は、綴じられたものもあるが、未綴の分もいくつかある。

#### Ⓑ『乙 米国留学中書簡 二』 明治八年七八三年 四十六通

米国留学中の武夫からの書簡。この綴りには長閑の記述で、武夫からの書簡を版型の違いで甲乙の二つに綴り分けた旨が記されているが、現在までのところ、甲の綴は見つかっていない。長閑の注記では甲綴には十通の書簡が綴じられてあるようである。乙綴中には長文の紀行文とも言うべき内容のもあるが、書簡として取上げた。

#### Ⓒ『東京来翰』

明治十三年七八五年 三十通

留学を終え帰国した武夫が、東京に居住し、司法省に勤務し

た時からの書簡で、長閑死去の前年まで綴られてある。また武夫の妹や妻の書簡も綴り込まれている。

本資料集は、以上の綴りの書簡と、一通ずつそのままの書簡を編年順に再構成したものである。

## 二、菊池武夫の出自と経歴

菊池家の系譜は、『家譜』によると、肥後菊池氏の流れをくみ、南北朝内乱後東北に移住した者の末裔であるとされる。江戸時代のはじめに菊池武行なる人物があり、一旦は南部家に召し抱えられたが、後に再び浪人となつた。その武行には二男三女があり、三女の蓮が南部家大奥奉公中に南部行信の側室となり、寛永十九年（一六四二）八月に世継ぎ信恩公を生んだ。この由縁により、蓮の兄にあたる武顕、武宗兄弟は南部家に召し抱えられることになつた。次男の武宗は元禄十六年（一七〇三）八月に出仕し、菊池家の開祖となつた。以後代々の系統は次表のとおりである。

武章	氏名	通称	生年	没年	祿高	職	家督相続後の主な役
武候	武宗	久右衛門	寛政10	享保19	74石	七人扶持 給人列 在番	
長閑	恒幸	久右衛門	天保6	宝曆10	117石	野田代官、花輪代官	
文政10	武饒	藤左衛門	天保10	寛政8	100石	元方奉行、筋奉行	
明治16	武毅	作左衛門	天保6	文化14	130石	筋奉行、締役	
	武赴	啓作	天保10	延享3	130石	御側勘定奉行兼御供頭新田開発掛、大目付	
				明和5			
				寛政7			

（菊池家『家譜』他から作成）

第七代の長閑は、文政十年（一八二七）十二月に生まれ、天保十年（一八三九）十二月家督を相続。幼名は仙助、実名は、泉沢玄の命名により武章である。明治二年（一八六九）に閑吾と改め、後に長閑としたが、明治五年（一八七二）六月に通称と実名の併用を止め一本化する旨の通達を受けて、実名を廃止、以後長閑を用いることとした。藩での役職は目付役や寺社奉行などを歴任した。戊辰戦争、奥羽戦争の節は、目付役として仙台、白石、秋田などへ出張、諸藩との周旋にあたった。盛岡藩の降伏後には、白石城引受渡の御用掛りを命じられるなど大役を勤めてきた。維新後、明治二年五月の藩治職制による盛岡藩政改革により、長閑は参政兼司刑督務に任じられた。参政は従来の側用人・用人の職務であり、司刑督務とは大目付の職務で、警察長官と裁判所長を兼ねたようなものである。ところが同年六月に、元家老榎山佐渡を戦争責任者として新政府が処刑を命じた際、長閑はその最高責任者として立ち会つたが、榎山一人に全責任を負わせるに忍び難いとして、助命嘆願を藩に提出した。このため、職務上不都合であるとして、六月二十三日免職の上閉門を命じられた。翌七月八日閉門を解かれ、司刑局輔務に再任された。これは事実上の降格であった。十一月には刑事輔務、十二月に権少参事兼刑事権督務に任命された。このように菊池長閑は戊辰戦争後の盛岡藩再建のために尽力してきたが、明治三年九月の盛岡藩の廃止にともない一線から退いたようである。

菊池武夫は、盛岡藩の中級藩士である長閑と茂の長男として、嘉永七年（一八五四）七月二十八日に生まれた。誕生から七日後

の閏七月四日に親族を集めた祝膳が催され、その席上耕蔵と命名された（『菊池長閑日記』）。安政六年（一八五九）生母の茂が死去したため、その名を取り名前を茂太郎と改めた。慶応元年（一八六五）五月元服して、盛岡藩国学教授江崎五郎（明治維新後那珂梧楼と改）の撰により実名を武夫とした。そして、明治二年（一八六九）十一月二十四日通称を香一郎と改めた（盛岡市中央公民館所蔵『覚書』）。

十二才のとき保育生に選ばれ藩校修文所に入学、維新後上京し、明治三年、九月大学南校に入学した。同校はその後南校、一番中学校、開成学校と改称されるが、武夫は順調に昇級し、ついに明治八年（一八七五）七月には第一回文部省留学生として、アメリカ合衆国ボストン大学法学校に留学し、米国法律学士の称号を得て明治十三年（一八八〇）十月に帰国した。直ちに司法省雇となり、ついで東京大学法学部講師を兼ねた。明治十九（一八八六）年には司法大臣秘書官に任せられ、二十四年（一八九一）五月に民事局長に昇進したが、八月に辞職し、代言事務所（弁護士）を開業した。その間、明治二十一年（一八八八）五月法学博士の学位を受けている。

また、増島六一郎らの英吉利法律学校創設に参加し創立委員となり、講義を担当した。明治二十四年四月、増島に代り東京法学院長に選舉された。その後二十一年もの長きにわたり東京法学院長・中央大学長を務め、明治四十五年（一九一二）七月六日、中央大学卒業式の当日に六十歳の生涯を終えた。

以上を前提にして、菊池武夫が発受信した書簡の特色を、留学

前、米国留学中、帰国後の三つの時期に分けて述べることにする。

なお、以下の記述では煩わしさを省くため、菊池家の人物についてはその姓を略し、名のみを記することにする。引用史料番号の頭の「発」および「受」は、それぞれ発信、受信を意味する。

### 三、東京修学中の菊池武夫

武夫の初上京は明治二年六月末のことであった。目的は翌三年春までの「修学稽古」（明治二年『長閑日記』）であった。しかし、翌三年春までに就学できず、南部英麿に随行して帰省した。その後六月十二日、盛岡藩から藩学初級生に任せられ、作人館（旧修文所）で學習したものの、廢藩後の八月十二日に免じられた。ここで断然決意し、再度の上京を長閑に願出て、九月二十七日、大学南校に自費通学生として入学した。『東京帝国大学五十年史』をはじめ、諸書に武夫が貢進生であるとか、県の公費生であるとか記されているが、これらは誤りである。

さて、入学後どのような學習と生活をしていたのかよく分からぬが、明治四年一月二十三日に大学南校の寄宿舎に入舎しないが、明治四年一月二十三日に大学南校の寄宿舎に入舎した（『員外寄宿生并下宿中生徒取調』『文部省諸向従復』明治四年）。こと、三月には「学業別テ勉励」の褒賞として書籍を下賜されている（『中央大学史資料集』第三集、以下「第三集」と略）ことが判明している。そして五月頃、父長閑が上京しており、その際浅草の内田九一の写真館で撮影した記念写真が残っている（口絵写真参照、ただしこれは明治三十九年に長谷川写真館で複写したもの）。本資料集は、この記念写真を持ち盛岡に帰った長閑に、

旅行の様子を問合せた武夫の書簡から始まる（史料発①）。

当時の書簡のやりとりは、ようやく近代郵便制度が始まった頃で、友人知人や東京と連絡便を持つ商家の鍵屋などに依頼するのが普通であった。武夫が初めて郵便で書簡を送ったのは明治五年七月六日（史料発⑯）からで、逆に長閑からは同年八月九日付書簡が最初である。書簡到着までの日数は、郵便と依頼便とで大きく異なるが、郵便では六日～十日間程度、依頼便の場合は二十日から三十日程度要した。このため到着が前後した例も見られる。武夫が書簡の中で長閑に伝えようとした情報は、大きく三点にまとめることができる。

① 在学中の學習科目や試験・昇級、生活ぶり、經濟状態、

貸賃の問題など

② 文明開化と呼ばれた時期の東京の様子、東京で得た地方の

情報、長閑の依頼した東京での購入品の返事など

③ 東京居住の南部家をはじめ旧家臣の動向など

これらはすべて貴重な情報であるが、ここでは①の点に関して言及しよう。

当該期の武夫にとって大きな転機とも言えるような事件がいくつかあった。最初は明治四年八月から九月の間と推定できるが、日本人教師から日本語で学ぶ変則科をやめ外国人教師から外国语で授業を受ける正則科に移ったことである（史料発②）。これがなければ、同年九月二十六日の学制改革による大学南校の閉鎖と、生徒の選抜（約半数の生徒が再入学できなかつた）に残れなかつたかもしれない。武夫は十月十二日に呼出しをうけ、入学を許可

されている（史料発③）。しかし、自費生は寄宿舎に入れず、飯田町の旅宿から通学したため、授業料や宿代などで困窮していた様子などもうかがえる（史料発⑤）。その後は入舎を許されたらしく、寄宿舎生活なども細かく伝えている（史料発⑧）。

次の転機は貸費生再願事件とでも呼ぶべき出来事である。既に第三集で取り上げられているが、書簡を見ると、いかに菊池が貸費生となることを希望し、期待していたか、それゆえ逆に不許可になつたときの驚きと、落胆ぶり、そして、親元の資産を富裕度

あると回答した岩手県の役人にに対する怒りの激しさを見て取れる（史料発⑯～㉑）。武夫は一旦不許可になつたにもかかわらず、再出願をしたため、岩手県はそれを問題にして、父長閑を譴責し、また武夫にも詫び入れの一札を提出させた。さらに文部省に対し、武夫の処分方について伺いを出した。これに対し文部省は「少年何之思慮も無之より彼是不行届」になつたとして、厳重注意だけで良いと回答している（第三集）。この事件に關しては第三集と長閑の日記を突き合わせることで分析できる。事件の契機となつた貸費生制度に関して、武夫は長閑に貴重な記述を伝えている。

それは、史料発㉐の貸費生出願の雛形であり、また史料発㉑の貸費生一名あたりの給与品や食事、総費用などである。これまでほとんど知られていない内容の史料である。

この事件を通じて、武夫は一番中学の監事にしばしば相談をしている。再出願の申請の際や、一時退学を考えた武夫に対して親切にアドバイスをした（史料発㉒）、当時の一番中学職員の一面を読み取ることができよう。

次の転機は、一番中学が開成学校と改称し、専門科が置かれ、武夫たち上級生は専門科を決めなければならなかつた時に、法学を志願したことである。卒業後の具体的な進路方向をこれまで、書簡上であらわさなかつた武夫が、この時初めて「商法を稽古致強しようと法学の道に進んだと、晩年述懐している（『法律日日』明治四十年八月二十五日）。

以上その他にもあるが、この時期の書簡からは、武夫が明治四年から八年までさまざまな苦労を重ねながら学問に打ち込んでいたこと、その結果五年間で下級から最上級へと昇級した努力の跡が読み取れるであろう。

このような明治初期の学生生活を具体的に示している史料は数少ない。同じ頃に開成学校で学んだ鳩山和夫の日記が『鳩山の一生』に翻刻されているが、その叙述は断片的であり、内容も武夫書簡に較べ乏しい。それゆえこの時期の書簡の意義は大きいといえよう。

#### 四、米国留学中の菊池武夫

武夫は、明治八年（一八七五）七月十八日横浜を出港し、一ヶ月後の八月十七日ボストンに到着した。十月七日にボストン大学法学校に入學。二年後の十年六月に卒業し、法律得業士の称号を得た。その後隨意の科目を法学校の卒業科で研修し、かたわら裁判所出入りしたり、弁護士に就いて法律の実地応用を学んだ。明治十三年七月、満五か年の留学期間を終えて、英國経由で十月

二十一日帰国した。

この約五年間の資料としては、前述の(B)綴りの外に、逆に長閑から武夫にあてた書簡も残されている。また家族・友人や南部家からのもの、外国人からの書簡も含まれる。これらから当時期の武夫の留学生活と、彼が見聞した「先進国」の様子を見るにしよう。

武夫の書簡の内容は、次のようである。

菊池武夫の四名であった。三浦はコロンビア大学（在ニューヨーク）に、小村はハーバード大学に、斎藤と菊池はボストン大学にそれぞれ入学した。小村、斎藤、菊池の三人は同じボストン府内に下宿したのでよく会っていたようである。斎藤とは当初同宿であった。

はじめに日本からアメリカまで郵便が届くのにどのくらい日数を要したかを見てみよう。長閑が(B)綴りの書簡に付している注記や、長閑から武夫にあてた書簡封筒の消印の日付を参考にすると、およそ四十日から七十日を要している。史料受⑩の明治十二年二月二十一日付の長閑書簡を例にすれば、二十七日に盛岡を出たものが、まず東京（東京）迄五日間、横浜から船便で出たのは三月二十七日、これまで一ヶ月を経過している。サンフランシスコに到着したのが四月十二日、そこからボストンまで一週間かかり四月十九日に到着した。約二ヶ月後に武夫の手元に渡つたのである。このように時間もかかるため、長閑の心配な様子ははじめの頃の書簡によく出てくる（史料受①～④）。留学当初の書簡のやり取りは直接郵便を用いておらず、東京にいる友人知人を経由して行なわれたので、前述よりもさらに時間を要したと考えられる。その役はもっぱら開成学校在学中の河上謹一であった。また那珂梧楼も時折連絡役をしている。長閑から武夫に対して、原則として月一回の通信を命じている（史料受②・⑤）。

第一回文部省留学生として派遣された学生は十一名で、そのうち法律学は三浦（鳩山）和夫、小村寿太郎、斎藤修一郎、そして

- A 留学先の学校の様子、講義のこと、学資金のことなど学業に関すること
- B アメリカの風俗習慣、町並の様子、政治経済の仕組みなど（信方）兄弟に関すること
- C 米国留学中の日本人の近況、とりわけ南部英麿、雄麿
- D 旅行の見学記や紀行文のようなもの、西洋の笑い話などこれに対し長閑からの内容は、
- E 書簡の返事、
- F 家族・親戚などの近況
- G 盛岡および日本で起きた事件などの情報などにまとめることができる。

Aに関して興味深いことは、武夫が留学当時から米国よりも英國の方が学問の本場であるという認識を持っていたことである。

「深く学問する者ハ皆米國より英吉利日耳曼に洋行留学するなり」（史料発⑪）とか、「どうしても英國学校にて仕揚ねば本統の事に往ぬ様に存します」（史料発⑫）と述べている。そして小村、斎藤と三人の連名で明治九年三月「来年の夏より英國に渡度と願書

を出」（史料発⑩）しており、この願書は第三集に掲載されている。武夫の勉学の様子は、第三集にまとまって収録されているので参照されたい。また、当時の講義ノートが数冊残っており、これらも併せて分析する事さらに深い理解が可能になると思う。

Bについては非常に細かい観察を行なっている。衣食住から始まり、男女の交際、結婚式、人びとの働きぶり、キリスト教会、大統領選挙、社交パーティーのマナー、ゲームなどさまざまな項目を詳しく伝えている。B綴りの約半分がこのような内容である。武夫は「渡海前少々洋学もし居先生等より聞知たる事ありしなれ共盡眼を驚すものある」（史料発⑪）と述べているように、少なからずカルチャーショックを受けたようである。

Cの点は、廃藩置県以後でも、藩主と家臣の関係が依然として続いていたことをうかがわせるものである。また、当時留学ブームと言えるような旧大名家子弟の海外留学が盛んであったこともよく知ることができる。

DはBと重複するが、かなり特徴のある資料なので面白い。武

夫は留学の航海中から日記をつけており、一部は現存している。

その日記を基に長閑等にあてて紀行文を送っていた。明治八年七月の横浜出港からボストン到着までの渡米日記は、一通は長閑に、もう一通は恩師の那珂梧楼に送られた。これは書簡の形式でなく、他の日記と共に長閑によつて綴られているので、本資料集に掲載しなかつた。なおこれは那珂によつて当時の東京曙新聞に掲載されている。同じような紀行文としては、史料発⑫・⑬の二回に分けて送られた「ファーラデルフィア万国博覧会」の記事がある。ま

た、史料発⑭の帰国記事も同様である。ただしこれは帰国後に英文日記を翻訳したものである。紀行文を受け取つた長閑ら家族はそれを読むのが樂しみであったと、長閑は記している。

E、F、Gに関してはそれほど特筆する点はないが、太平洋を隔てた外国にいる息子の安否を気遣い、帰国を一日千秋の思いで待つ長閑の気持ちが溢れている。そして長閑が西洋の文化とりわけ写真に対して強い興味を持っていた事も読み取れる。

長閑以外からの書簡に、南部利剛や南部家の家使波岡茂元、山本寛次郎、工藤左一郎から、留学中の南部英麿、雄麿（信方）への送金や世話を頼むことなどについて書簡がある。また、従兄弟の本宿宅命からは将来の事についての相談事、留学を終えて帰国した南部英麿、信方からは英文にて近況報告を伝えている。英麿は大隈家の養子になり姓が変わつたばかりで、米国に再々渡航の希望を述べている。その他英文では、親友の河上謹一からの書簡も一通あり、米国からの帰路英國経由で帰国する約束の確認等の内容である。アメリカ人からの書簡も数点ある。

五年間の留学で武夫が学んだものを一口に言う事は難しいが、学問としての法学よりも、社会の中で活用される法律、つまり実地応用の現場を見聞したことが多いように思える。小村、斎藤、菊池の三人はそれぞれ大学を卒業後、鳩山のように研究科に進むよりも、弁護士について実地に研究した方が良いと判断したらしく（『小村外交史』）、武夫は、ネッド・アレキサンダーというベテラン弁護士の下で、弁護士業務や、裁判の進め方などをつぶさに学んだ。もう一つは、いわゆるアメリカ風の生活スタイルであ

る。とりわけ、下宿先や避暑先の家庭での経験は、帰国後家庭を持った時に大きな影響を与えたようである。蘆野氏の思い出では、菊池家は明るく笑いの絶えない家庭であり、出来るだけ家族全員で遊んだり旅行したそうで、それはアメリカ生活の影響であると述べられている。

同時期の海外留学生の中で、留学中の資料を残しているのは、現在判明している限り前掲の『鳩山の一生』と、第一回文部省留学生で英國と独逸で学んだ穂積陳重の日記（『明治一法学者の出发——穂積陳重をめぐつて——』）しか見当たらない。鳩山にしても穂積にしても短期間の記述であり、留学の全期間をカバーするものではない。もちろん資料価値がない訳ではなく、菊池の史料と比較しながら分析すれば、当時の「法学エリート」たちが留学中に何を考えて、外国の学問・文化のどのように取捨選択したのか、そして日本に帰つてから何をどう活用したのか、しようとしたのか、これらの問題を解き明かす事ができるであろう。菊池武夫関係史料はそのための有用な材料となるであろう。

五、司法省在官中の菊池武夫

明治十三年（一八八〇）、英國から仏國、地中海・インド洋・東南アジアを経て十月二十一日に帰国した武夫は、十一月二十五日司法省雇となり民事局詰を命じられた。翌年六月八日には家督を相続し、翌七月六日、女子師範学校長那珂通世の媒酌により、柏井猪智と結婚する。明治十四年十二月二十六日東京大学法学部講師兼任となり、司法省内では代言人試験委員をはじめ、民事局

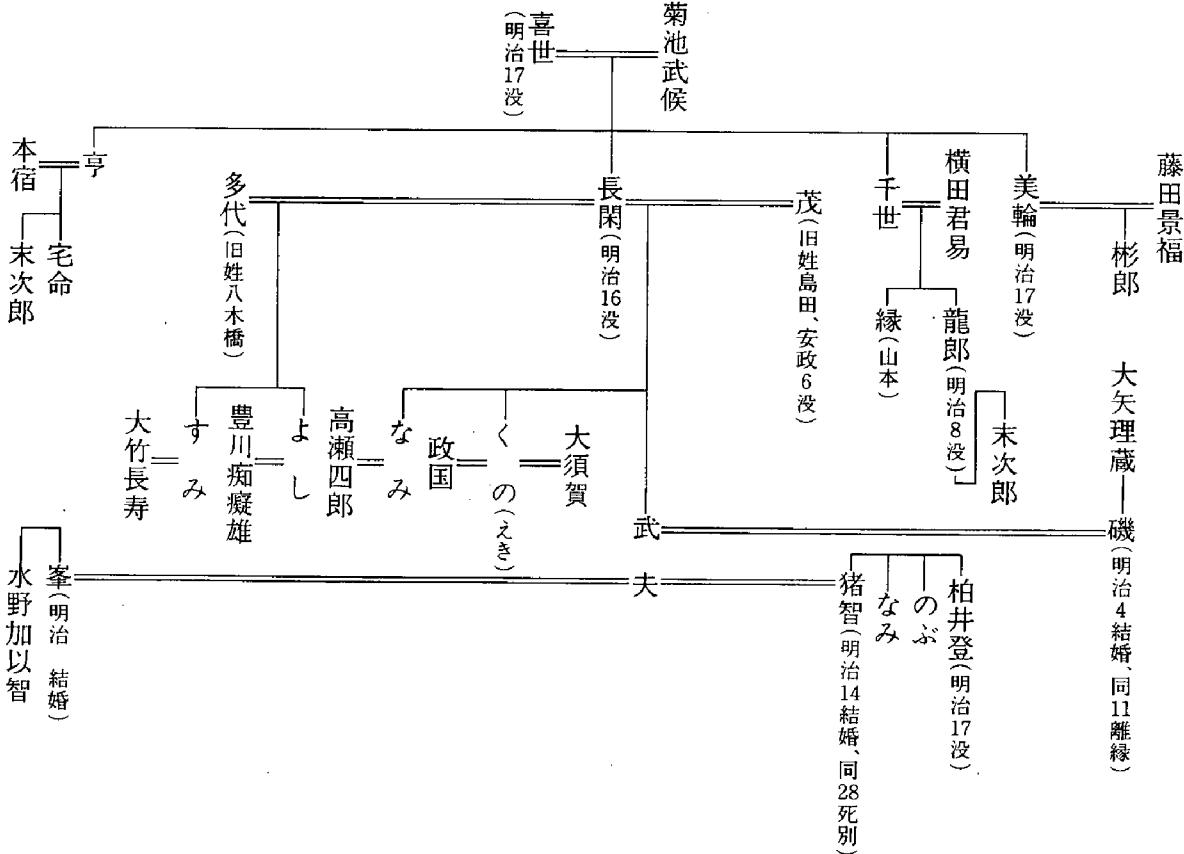
関係を主に担当、明治十七年（一八八四）九月十一日司法少書記官に就任している。その後は司法大臣秘書官を経て、明治二十四年（一八九一）五月六日に司法省民事局長に進んだ。同年八月七日依願免官となり、都合十二年間司法省に奉職したことになる。

武夫の帰国を待ち望んでいた長閑は、頻に盛岡への下向を求めている（史料受<sup>⑬</sup>）が、武夫は職が見つかるまでは帰省できない旨くり返し答えている（史料発<sup>⑭</sup>・<sup>⑮</sup>）。司法省雇が決まつてもすぐには帰られず、ようやく年末休暇を利用して帰省することができた。家族とは明治八年六月以来五年六ヶ月ぶりの再会であった。その後、明治十六年の長閑死去まで書簡の往復は続くが、その中での要点は以下の通りである。

- ① 東京での生活、住居の移転など
- ② 柏井猪智との結婚
- ③ 家督相続
- ④ 義弟政國の性格と離縁問題
- ⑤ 妹波の縁談問題
- ⑥ 東京大学法学部講師兼任

このうち、興味深いことは、明治十五年から始めた東京大学法学院での講義に関するである。週に三回二時間ずつ講義を担当し、その内容は、武夫が学生の時のようになく、まるで一冊の本を作るように苦労があると述べている。英語で講義をして、学生はそれを書き取る方式であった。当時はこのような方式が一般的であったと考えられるが、後に創設に参画した英吉利法律学校ではどうだつただろうか興味のあるところである（史料発<sup>⑯</sup>）。アメリ

## 菊池家家系および親族関係図



力で得た経験とどう関係するか、検討すべき点が多い。長閑の死去後は、母多代や妹のゑきからの書簡がある。主に、小作米の売払いや、手当金のこと、東京への買物依頼についてなどである。

そのほかの人物では、従兄弟の山本縁への書簡（史料発<sup>⑭</sup>）で、英吉利法律学校講義録を山本まで送付した旨記している。山本は弁護士試験のために勉強していたのであるが、英吉利法律学校以外にも和仏法律学校の校外生を卒業している人物である。当時は、英法や仏法の違いも関係なく、試験合格の目標のために勉強した学生が多かったのではないかと考えられる。

この時期の書簡は、菊池武夫の私生活に関すること、菊池家家事などが中心的内容で、そこから武夫の法律や法学教育に関することを探るには困難な面がある。幸い、この時期の日記や諸史料が残されているので、それらと併せて分析する必要があろう。

以上、本資料集に収録した書簡から、特色ある内容についてかいつまんでみたが、書簡という性質上、発信者と受信者の間で暗黙の前提になつていて情報が、第三者には分かりにくいこともあります。そのため、不十分な理解しか出来なかつた点もあるかもしれません。が、これらは、今後の「菊池武夫関係史料」続編の中で改善していきたいと考えている。

なお、参考のため、菊池家の親族関係図、書簡に登場する主な人物および菊池武夫関係年譜について以下に記す。

（大学史編纂課嘱託）

書簡の発信者および主要人物（順不同）

菊池猪智 茨城県士族柏井登の妹、文久元年十月生れ、女子師範学校卒業後、同校付属小学校の教師、明治十四年七月武夫と結婚、六人の子供をもうけるが、明治二十八年十月二十八日病死。

菊池喜世 寛政十二年六月生れ、南部藩士族鴨沢金左衛門次女

菊池武候の妻、長閑の母、明治十七年十二月十六日没。

安政二年九月生れ、武夫の妹、明治四年十二月盛岡（くの）県士族大須賀四郎に嫁ぐが、同六年離縁。明治十一年五月、同県士族中原政国を婿養子に迎え、薰、啓磨の一男一女をもうける、その後明治十五年政国を離縁。

菊池多代 天保八年八月生れ、南部藩士族八木橋増太の次女、武夫の繼母、明治四十年没。

菊池 磯 安政五年七月生れ、南部藩士族大矢理藏の五女、明治四年武夫と結婚、明治十一年に離縁。

江崎五郎 南部藩学教授、明治以降那珂梧楼と改称、戊辰戦争の時、家老檜山佐渡、佐々木直作らとともに藩論を左幕派に導き、奥羽列藩同盟の結成に尽力、戦後、戦争責任者として東京の福井藩邸などに幽閉されたが、明治四年九月に特赦によって放免された。一時私塾を開くが、明治六年大蔵省に出仕し、後に文部省に転じた

鍵屋 井 盛岡で有名な商家鍵屋、支配人は茂兵衛、本姓は村井。

河上謹一 安政三年三月生、山口県岩国出身、明治三年十一月大学南校入学、明治十一年七月東京大学法学科卒業、翌十二年文部省留学生として英國へ留学、南校在学中から武夫と親交を結んで、互いに往復書簡を英文でしめためることを取り決め、生涯続けていた。

中原政国 嘉永六年三月岩手県士族中原政直の弟、仙台鎮台に明治三年から十一年まで在職し、満期退職後、菊池ゑぎと結婚し菊池家の養子となる、明治十五年八月離縁となる。

南部利剛 旧南部藩主、利恭、英麿、信方三人の父、明治元年隠居後は、致堂様とか橋場様と呼ばれた。

南部英麿 明治七年米国留学、同門の南部栄信に伴い帰国するが、再度渡米し、明治十二年に帰国。その後大隈重信の養子となり、東京専門学校（早稲田大学）の校長となるが、明治三十五年に離縁となる。

南部信方 別名雄麿、明治二年七戸藩南部信民の嗣子となる。明治九年米国ボストン大学に留学し、武夫と同居、同十二年帰国し、大学予備門に入学する。

が、明治十一年五月に死去した。武夫は藩学在学中に江崎の教授を受け、慶応元年元服時に実名の武夫を江崎から命名されている。

南部栄信 八戸藩主信順の長男、明治七年米国に留学するが、

病氣のため明治九年一月帰國、同年三月死去。

波岡茂元・山本寛次郎・工藤左一郎・板垣政徳

旧南部藩士族、南部藩廢藩後は南部家の家使となる  
根子玖平 盛岡の商人、盛岡と東京の間をしばしば往復し、長  
閑と武夫の通信の連絡役をする、後に独立して盛岡に  
商店を開いた。

藤田彬郎 武夫の従兄弟。

本宿宅命 武夫の従兄弟、明治二年に上京し、川崎魯助、小笠  
原賢蔵に就いて洋学を学び、明治四年九月海軍に出仕  
した。後に海軍大佐、海軍主計局長に昇進するが、明  
治二十五年十二月に死去した。

山本 縁 武夫の従兄弟、横田龍郎の弟で、山本家に入る、長  
閑死去後は、盛岡での武夫の代理人役を勤める。

横田龍郎 通称蝶二郎、武夫の従兄弟、嘉永二年四月南部藩江  
戸屋敷詰横田客吉君易の次男として生、文久三年頃か  
ら慶応年間にかけて、江戸で英語と西洋数学を学び、  
帰藩後は、盛岡県洋学校で数学を教えたが、明治八年  
二月死去した。

菊池武夫略年譜

嘉永七年～明治十六年

年	月	日	事項
嘉永7	7	28	菊池武夫誕生
嘉永7	7	4	お七夜、耕蔵と命名、後茂太郎と改める
嘉永7	11	11	食始
慶応1	5	江幡五郎の撰により実名「武夫」とする	
明治2	6	東京へ修学稽古のため出発	
明治2	11	侍衛兼家従となる	
明治2	11	さらに近侍を兼ねる	
明治2	11	通称を香一郎とする	
明治2	11	改めて近侍となる	
明治2	12	藩学初級生に任じられる	
明治2	12	藩学初級生を免じられる	
明治3	9	大学南校入学、自費通学生	
明治2	8	大学南校寄宿舎に入舎	
明治4	1	大学南校寄宿舎に入舎	
明治4	3	学業勉励につき大学南校から書籍下賜	
明治4	5	上京の父長閑とともに浅草内田九一写真店で記念撮影	
明治4	8	六之部へ昇級し正則へ転科	
明治4	9	大学南校閉鎖につき退舎し、飯田町三嶋屋に下宿	

年	月	日	事項
明治4	10	12	南校入学を許可される
明治5	3	湯島聖堂での文部省博覧会を見学	
明治5	1	南校にて英三之部に昇級	
明治5	6	通称香一郎をやめ以後実名武夫を用いる	
明治5	8	はじめて蒸気車に乗り、新橋横浜間を往復	
明治5	8	南校は第一大学区第一番中学と改称	
明治5	9	大試験結果上等中学第五級に昇級	
明治5	9	明治5・9・3	
明治5	9	明治5・9・24	
明治5	9	明治5・9・24	
明治5	9	明治5・9・24	
明治5	10	明治5・10・8	
明治5	10	明治5・10・8	
明治5	10	明治5・10・18	
明治5	11	明治5・11・4	
明治6	3	明治6・3・9	
明治6	3	明治6・3・ <sup>10</sup> <sub>21</sub>	
明治6	4	第五級級長時の手当金十五円を下賜される	
明治6	4	一番中学は開成学校と改称	
明治6	4	貸費生再願事件につき処分不問となる	
明治6	6	上等第二級第三級の生徒を合せ、法学本科	
明治6	7	第三級と改制され、その内に入る	
明治6	8	月謝不足分拝借を出願	

年 月 日	事 項
明治 6・9	開成学校新築寄宿舎（神田錦町）へ入舎
明治 6・11・17	文部省から法学者費生を命じられる
明治 7・2・5・6	定期試業
明治 7・4・25	上京の長閑と再会
明治 7・5・7	開成学校を東京開成学校と改称
明治 7・7・16	夏期学業試験、結果法学本科第三級になる
明治 8・6・8	級友五名と湘南、箱根方面に旅行、8月4日帰京
明治 8・6・21	学年試験の結果、法学本科第三級の成績順により、三浦和夫、小村寿太郎、菊池武夫、斎藤修一郎の四名が米国留学生に内定
明治 8・7・2	盛岡に帰り25日迄滞し、両親家族に留学を報告
明治 8・7・17	東京に戻る
明治 8・7・18	横浜に行き田中文部大輔招待の離別宴会に出席し、ついでシティ・オブ・ペキン号に乗船
明治 8・8・5	サンフランシスコ港に到着
明治 8・8・7	大陸横断鉄道にてニューヨークに向い、8月14日着
明治 8・8・16	蒸気船にてフォールリバーへ行き、さらに鉄道でボストンに向う

年 月 日	事 項
明治 8・8・17	ボストン到着、セントラル街六番地に止宿
明治 8・10・7	学資金給貸される
明治 9・10・10	ボストン大学法学校に入学
明治 9・4	開校、月から金まで一日二時間づつ受講
明治 9・5	旧七戸藩嗣子南部信方ボストン大学留学のため到着、同居
明治 9・5・26	南部信方と共に府郊外のドーチェスターへ移住
明治 9・7・14	学年末試験六科目済
明治 9・7・31	フィラデルフィア万国博覧会見物に森明善と同行8月2日帰着
明治 10・3・11	第二回文部省留学生の一行とニューヨークで会う
明治 10・6	ボストン大学法学校新学期開始
明治 10・7・7	ボストン大学法学校にて13科目を修了、卒業式にて法律得業士の称号を得る、ひきつづき卒業科で学ぶ
明治 10・7・7	ニューハンプシャー州ノースウェーラード、ニードルズ村のウェンスワード家で避暑、同行者小村寿太郎、栗野慎一郎、中山寛六郎、今立吐醉と同居、9月11日ボストン帰着

年	月	日	事項
明治10	・	12	ワシントンに見学旅行
明治11	・	6	メーン州の某所に避暑に行くが、7月2日前年と同様ウェンスワード家に行く
明治12	・	6	第五回文部省留学生とニューヨークで会う
明治12	・	6	メーン州ロックランドに避暑、栗野同行
明治12	・	11	明治12・8・11避暑先で三浦和夫、永井繁と会う
明治12	・	13	ボストンに帰着
明治13	・	7	英國経由で帰国するため、ボストンを発し
明治13	・	7	ニューヨークに行く
明治13	・	17	第一回留学生仲間の南部球吾、松井直吉、平井晴二郎、原口要と共にエチオピア丸に
明治13	・	28	乗船
明治13	・	28	イギリスグラスゴーに到着
明治13	・	2	ロンドン到着、旧友河上謹一と再会、ロンドンに三週間滞在し、その間、留学生岡村輝彦の案内でミドル・テンブルを見学したり、留学生たちと再会
明治13	・	25	フランス・パリに到着、旧友で留学生の古市、沖野、山口、栗塚、木下、石本と再会、その後、リヨン、マルセイユ、ナボリ、ポルトサイド、エズ運河を経てインドに9月16日着。さらにシンガポール、サイゴンを経て、10月9日ホンコン到着

年	月	日	事項
明治13	・	10	横浜到着
明治13	・	21	司法省雇、民事局詰
明治13	・	25	麹町区四番町一番地へ移住
明治13	・	29	盛岡に帰省のため横浜行
明治14	・	1	横浜出港、4日盛岡到着
明治14	・	24	東京帰着
明治14	・	2	代言人試験委員を命ぜられる
明治14	・	26	長閑上京、5月28日帰県
明治14	・	26	柏井猪智と結婚
明治14	・	26	家督相続
明治14	・	26	東京大学法学部講師を兼勤、翌年1月13日から不動産法、動産売買法を講義
明治15	・	24	文部省から米国留学中学資金受取過分の返却を命じられ、翌月の講義報酬分から天引加賀町拾八番地の居宅を購入し転居
明治15	・	24	盛岡へ帰省
明治15	・	24	盛岡へ帰省
明治15	・	24	母多代と共に帰京
明治15	・	29	長女篠出産
明治15	・	29	東京大学諮詢部会の会員に選ばれる
明治15	・	29	母多代盛岡へ帰る
明治15	・	29	父長閑病死
明治16	・	29	小石川区表町六十番地へ転住